

平成30年7月8日(日) 1時 00分発表

## 記者発表資料

## 【第13報】7月6日豪雨災害による通行規制の解除について

7日10時40分から実施していた、西九州自動車道（<sup>みなみはたに</sup>南波多谷<sup>ぐち</sup>口IC～<sup>い ま り ひがし ふまねき</sup>伊万里東府招IC間）の通行止めは、8日1時30分に解除します。

引き続き、不要不急の外出は控え、通行にあたっては現地の状況に注意して頂きますようお願いいたします。

## 他の規制状況

## 全面通行止め

- ・国道202号（唐津市北波多行合野） 護岸崩落の応急復旧作業のため
- ・国道202号（唐津市浜玉町渚上） 斜面崩壊

## 片側交互通行

- ・国道203号（多久市北多久町小侍） 法面崩壊

## その他

- ・国道203号（道の駅「巖木」駐車場） 法面崩壊

※ 新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局



道路に関すること

佐賀国道事務所 防災室 技術副所長 石橋、計画課長 上田

TEL 0952-32-1151

# 佐賀国道事務所管内 被災状況

2/2

